## 令和4年度第2回三重県ひきこもり支援推進委員会 委員発言概要

日 時:令和5年2月27日(月)10時~12時

場 所:三重県勤労者福祉会館 5階 職員研修センター第1教室

出席者:別添出席者名簿のとおり

1. 協議(「三重県ひきこもり支援推進計画」に基づく取組の進捗状況について) 資料1に基づき、中出地域共生社会推進監及び楠本ひきこもり支援センター長から説明後、意見交換

### 【斎藤委員】

- · ひきこもり支援について中身の濃い取組が進んでいるという印象をもった。
- ・ メタバースを活用した居場所づくりについては、ただ単に場所を提供するだけでは問題が発生する可能性があるため、ある程度スタッフを常駐させる等の仕組みを作れば持続可能な場になる。メタバースは匿名性が担保されるため、深いコミットにならない代わりにトラブルダメージが軽減される面もある。ぜひ発展的に取り組んでもらいたい。
- ・ 「ひきこもり支援」や「不登校支援」という表現を正面から掲げた支援に対して反発する当事者もいるため、露骨に謳わない取組を同時並行で進めることが望ましい。
- ・ 千葉県の夜間中学の例のように、中学校卒業後の不登校、ひきこもり、外国人など、対象の属性を問わない取組には、人が集まりやすい。こうした場の拡充は就労支援と同程度に重要である。

#### 【伊藤委員】

- 高校生から中退などで関係が切れるケースが課題である。高校生を対象にした県立教育支援センターの設置はありがたい。
- ・ いなべ市では、農福連携の取組として、シイタケ栽培の取組を行う就労継続 支援B型事業所に対し、障がいがなくてもひきこもりの方を受け入れてもら えるように依頼。
- ・ いなべ市ひきこもり支援センター瑠璃庵では、居場所の提供により相談支援 者数が増加。
- アウトリーチ支援を望まない方もいる。
- ・ 発達障がいの方への対応が難しい。(学歴や能力はあるが、対人関係に困難を 抱える方や働きたいけど働けない方がいる)

#### 【平井委員】

· 一気に施策や事業が進んでいる印象がある。

・ 当事者に支援が必要な要素はあっても、ボランティア活動の協力を依頼する など本人の持つ力を引き出す観点は大事。(有用感の高まりやエンパワメント の効果)

## 【倉田委員】

- ・ 県は事業計画を策定するが、臨床の現状と方向性や意見がかみ合わないことがしばしばある。しかし、ひきこもり支援については事業所任せにするのみでなく、県自体がアウトリーチをして動いていることに意味がある。
- ・ 介護分野においては地域包括ケアシステムがしっかり動いているが、精神障がい分野では、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」はなかなか進んでいない。コアを固めたうえでいかにして裾野を広げていくかが課題である。
- · 教育現場との連携も課題である。教育委員会の取組が進んでいることは評価 できる。
- ・ 精神障がい者支援の現場に立つものとしては、支援対象者に何らかの精神疾患があればある程度既定のルートに沿った支援を行える一方で、軽度の発達障がい等(ほとんどをこのケースが占める)に関しては、要擁護者台帳のように、市町において情報を共有するための台帳等(個人情報に課題があるが)がないと、担当者の異動等で支援の手が届かなくなるおそれがある。
- · SOS を発した方を孤立させない仕組みが必要である。

#### 【野村委員】

- ・ 資料 1 の 9 ページ「教育支援センターを核とした不登校支援」の取組において、SSW として現場で活動している。訪問型支援は始まったばかりであり、マンパワーの問題で学校からの全ての要望に応えきれていない。学校側から不登校になりそうな生徒がいると市教委に連絡が入り、学校へ訪問に行くこともある。
- ・ コロナ禍の影響なのか不登校が二極化しているように感じる。一つは、コロナ禍での休校、学級閉鎖、体調不良などの理由で欠席日数が増えたことで、学習の遅れが生じたこどもや、欠席することで苦手な科目や取り組みを避けることが可能であった期間があるこどもの存在がある。つまり、できない自分や現実と向き合うことが辛くなるので、自身の万能感を保とうとするために、不登校になることもあるのではないかと推測している。
- ・ 一方15歳以上で不登校やひきこもりになる子どもは、その要因が様々(虐待、本人や保護者の精神疾患等)であり、他機関との連携が必要となる。
- ・ 訪問型支援については、保護者が「会いたい」と支援を受け入れるケースもそれなりにあり、子どもとも面会できる。
- 子ども向け福祉サービスで、送迎サービスがあれば良いと感じる。学校に行けない理由の一つに、自力で登校できない背景(物理的、精神的)が

ある。スクールバスに乗るのはハードルが高いが、保護者の車には乗っていける子どももいる。発達障がいの子どもは放課後デイサービスによる送迎から支援につながるケースもある。

・ 保護者以外の誰かが迎えに来てくれることで学校に行ける子どもも少なから ずおり、ボランティア等の手を借りることが出来れば望ましい。

#### 【堀部委員】

- ・ コロナ禍で活動は停滞気味であるが、平井委員の伊賀市社協や鈴鹿市・亀山 市と連携した活動を展開している。
- ・ 『オレンジ通信』の発行により、みえオレンジの会のイベント紹介や「共感の 会話」を啓発している。
- ・ 会話には「問題解決型の会話」と「共感型の会話」がある。まず家族が明るくなければ、ひきこもり当事者に悪影響を及ぼすことになるため、家族・夫婦・兄弟姉妹間の共感の会話が大事。家庭内において、問題解決型の会話をしがちな父親は当事者のストレスの中心になりやすく、当事者と断絶するケースがみられる。
- ・ オンラインの居場所(家族向けの「おしゃべりサロン」と当事者向けの OB 会) を開催。「ひきこもり支援」を掲げた取組に抵抗のある当事者に対してはパソコン教室を開催している。
- ・ オンラインでの会話に不安を覚える支援対象者が 5 名いる。実際に居場所に 来てもらいながらオンライン居場所に参加している。
- ・ 家族が変わらなければ、当事者は外に出ることが困難である。当事者本人よりも家族や親の姿勢が変わることが大切。

### 【浦田委員】

- ・ サポステは令和 3 年度から福祉との連携を目指して取り組んでいる。福祉分野でも対処の難しい方のリファーが増えている。
- ・ 福祉機関へのアウトリーチを進めるモデル事業を来年度から国が開始予定である。(2年間)
- ・ 当事者の方は、「ひきこもり支援」という看板があると来所しにくく感じる。サポステのパンフレットでもあまり目立たないように工夫している。
- ・ 当事者の方が窓口に来られる可能性のある分野に県が介入してくれるとありがたい。生活困窮者自立支援制度の就労準備支援事業や孤独・孤立対策の取組について、県として進めてほしい。
- ・ 県職員はどうしても異動があるが、「この職員相手なら安心して来られる」と いうケースは相当数あるため、配慮してほしい。
- ・ 市単位では動けても、町単位では谷間になりやすいため、うまく連携できれば良い。
- ・(利用者との面談の際には)対面とオンラインの両方のニーズがある。

#### 【川瀬委員】

- ・ 三重県のボランティアとしてひきこもり支援の取組はまだまだできていない。 市町の取組としてみた場合でもまだまだ難しいと感じる。県域、市町の取組 は強化されていると感じるが、地域住民のレベルでみた時に、まだまだ浸透 していないと感じる。
- ・ 桑名市社協の「なんでも相談」では、ひきこもりの相談は、子どもの件数が少ない。
- ・ 民生委員は、ひきこもりの方を把握できてもそれ以上介入できないケースがある。保護者が子どもを外へ出したがらないことがある。(自分のことを誰かに話される恐れがあることが考えられる。)
- ・ 桑名市でふれあいサロン「みちくさ」を月に一度開催。ボランティア連絡協議会と身体障がい者連絡協議会の協働で、利用者が就労に向けて前向きになれるように、障がい者作業施設の方が客として来店し、ひきこもり当事者の方が接客をしている。当事者はボランティア連絡協議会と接点がある。当事者が毎日仕事に通えるようになっても、地域住民がこうした方に寄り添えるかが課題に思われる。
- ・ 地域住民全員がしつかり根元を支える体制づくりをしなければ、支援事業は 上手く進まないのではという懸念がある。
- · ひきこもり支援を地域住民のレベルにまで落とし込むにはどうすればよいか。
- 海外にルーツのある子どものひきこもりはいないのか?保護者のために通訳の役割を担うなど、子どもが大人のために犠牲を払っていないか。

## 【楠本委員】

・ 色々な支援機関が増えていることは良い反面、医療機関や相談機関を利用中の当事者や家族を、支援者が他の相談機関に紹介してしまうことが起こっている。当事者や家族に対して複数の支援方針が提示されて、混乱を招くことがしばしば起こっている。当事者や家族が選べるということが原則である。

### 【平井委員】

- ・ 支援機関が増えるほど当事者や家族は困惑するため、相談機関同士で調整する必要がある。
- ・ 本人との信頼関係を基に調整を進めるのが望ましい。こころの健康センター 作成のアセスメントシートは役に立つように思われる。
- ・ 支援者同士が顔の見える関係づくりを進め、どのような支援をしているのか、 どのような役割を担えるのかをお互いに知り、本人の目標に向かって協働し て動ける場が必要になるのではないか。

## 【斎藤委員】

・ 長期間ひきこもっている高齢者や親亡き後の問題は今後も増える見込み。不

健康な生活により突然死する事例があり、健康チェックの必要性がある。

- ・ 高齢の保護者と生活している場合、介護虐待をするケースがある。本人の属性ではなく、ひきこもり状態の生活に構造的に備わっているリスクと考える。 こうした場合は介護保険やケアマネージャーから介入することも並行して検討する必要がある。
- ・ 高齢のひきこもりに関連する 8050 問題と介護虐待問題については、孤立した 高齢者の情報共有や情報の継承など市町村単位で支援する体制づくりが必要 である。

#### 【野村委員】

- ・ 海外にルーツのある子どもについて、元々そういう児童数の多い学校に訪問 に行っているが、不登校になる子どもが多い。
- ・ 文化的に保護者が学習に重きを置いていなかったり、保護者の都合で通訳の ために子どもを連れ出す。子どもは頼られることに有用感を覚えるため、肯 定的に学校を休むことになる。
- ・ 言葉の通じない文化圏で過ごす保護者の生きづらさや貧困が背景にあると思う。困窮家庭支援関連の申請は、日本語がある程度わからないとハードルが 高い。
- 支援機関が増えることで、支援対象者を振り回すケースもあるのではないか。
- ・ 学校で支援機関とも調整してケース会議を開催し、具体的な支援の方向性を 決定・共有している。

## 【平井委員】

- · 関係機関が増えるほど、方向性を共有しないと上手くいかない。
- ・ 伊賀市では地域包括支援センターが調整の役割を担っている。それぞれの機関がバラバラに動くのではなく、当事者本人が目指す目標の共有をそれぞれの地域で行っていく必要がある。

## 【斎藤委員】

- ・ 障がい者の就労移行支援事業を利用して、長期のひきこもりが社会復帰する ケースが近年増加。
- ・ 就労移行支援事業、就労継続支援事業(A型・B型)との連携も取組の中に盛り込めると多彩な方向性が出てくる。

#### 【浦田委員】

- 田舎のためか、就労移行支援事業所がない地域が多い。(とりわけ南部の地域) 設立してもなくなる。
- ・ 利用者は就労継続支援事業 A 型を利用したいと考えることが多い。

## 【斎藤委員】

・ 病院やクリニック側が利用の仕方をよく知らず、ニーズを掘り起こせていないことが利用者が少ない一因ではないか。医療機関との連携等も強めながら 進めていけば、長期的には利用者は増えると思われる。

# 【平井委員】

- ・ 当事者は周囲の目を気にしたり、差別的な言動を受けることで支援を受けづらくなる。
- ・ 地域住民や支援者への福祉教育により、時間はかかっても正しい理解を広めることが重要であると考える。